27 FEB 2024

ビューローベリタスジャパン札幌アイアンドアイ事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。
最新情報をお知らせいたします。

–INDEX–

【トピックス】

- 2024 年 4 月から大規模な非住宅建築物の省エネ基準の引き上げ
- 建築基準法等告示の改正について
- 木造建築物における必要な壁量等の基準の見直しについて（BV MAGAZINE 6 FEBRUARY 2024）
- 年度末の建築確認検査および省エネ適合性判定について
- 建築士定期講習 2 月～3 月末の開催日程について
- 建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.51｜病院・診療所｜病院・診療所の内装制限を理解するポン！

▼札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト

- 事務担当　鈴木

【インフォメーション】

- 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

【採用情報】

- 省エネ適合性判定員を募集しています（業務委託）

トピックス

2024 年 4 月から大規模な非住宅建築物の省エネ基準の引き上げ

2030 年度以降新築される建築物について ZEH・ZEB 基準※の水準の省エネ性能を確保するとの政府目標を踏まえ、適合義務化が先行している大規模非住宅建築物（床面積 2,000 ㎡以上）の省エネ基準について、各用途の適合状況を踏まえ、 2024 年度 4 月 1 日以降、用途に応じて BEI＝0.75～0.85 に引き上げることとしています。
※ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル
※詳しくは国土交通省「大規模省エネ基準引上げチラシ」をご覧ください。

→続きはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/240227.html

建築基準法告示の改正について

「用途が特殊なエレベーター及び当該エレベーターのかごの積載荷重を定める件及びエレベーターの制御器の構造方法を定める件の一部を改正する告示（エレベーター関係）」、「通常の使用状態において人又は物が挟まれ、又は障害物に衝突することがないようにしたエスカレーターの構造及びエスカレーターの勾配に応じた踏段の定格速度を定める件等の一部を改正する告示（エスカレーター関係）」が令和 6 年 1 月 31 日に公布され、所要の改正が行われました。（エレベーター関係）の施行日は、令和 6 年 1 月 31 日（エスカレーター関係）の施行日は、令和 6 年 4 月 1 日です。

→続きはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/240226.html

木造建築物における必要な壁量等の基準の見直しについて（BV MAGAZINE 6 FEBRUARY 2024）

令和 5 年 12 月 11 日に、国土交通省より、木造建築物における省エネ化等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量等の基準の見直し（案）等が示されましたので、概要をご紹介いたします。

→続きはこちら https://www.bureauveritas.jp/magazine/240206/004

年度末の建築確認検査および省エネ適合性判定について

2 月から 3 月末にかけて年度末に差し掛かり、確認審査・各種検査の込み合いが予想されております。
各種申請の際は是非お早めにご申請・ご相談ください。
また、合わせて省エネ適合性判定に係る軽微な変更についても、例年大変込み合う時期となります。省エネ計画書の内容に変更が生じた場合は、変更計画書または軽微な変更説明書（建築物省エネ法）の提出が必要となります。

■省エネ計画書の変更が軽微な変更に該当する場合のフロー（基本）

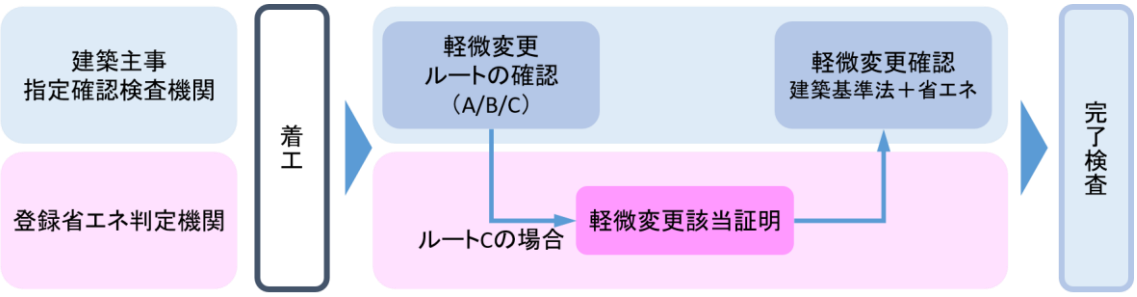

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/ctc-business/hantei/notice_schedule.html

お願いばかりで申し訳ないところですが、頂きましたご相談には誠意をもって対応させていただきます。
ご申請、ご相談をお待ちしております。

省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

省エネ適合性判定業務の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025 年の大規模な建築物省エネ法改正および 2030 年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。
資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

■業務内容
省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。
（建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定）
■勤務地
リモートワーク（在宅やご自身のオフィスで審査）
■応募方法　下記ウェブサイトより応募ください。
URL:https://www.bvjc.com/careers/jobs.html#job05
■お問合せ先
電話：03-5577-8382　　メール：bec.jp@bureauveritas.com

建築士定期講習 2 月～3 月末の開催日程について

年度末はお申し込みが非常に混雑します。今年度の受講対象の方で未受講の場合は、早い時期での受講をおすすめします。

→開催日程はこちら https://www.bvjc.com/ctc-business/pta/

建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.51｜病院・診療所｜病院・診療所の内装制限を理解するポン！

建築のプロに必要不可欠な情報をタイムリーに提供する専門誌「建築知識」2024 年 3 月号（2024 年 2 月 20 日発行/株式会社エクスナレッジ）に、弊社社員が記事を執筆しました。

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/news/240220.html

札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト

雪まつりが終わり、春を待ちわびる季節となりましたがスキーヤーにとってはまだまだシーズンさなか、旭川方面のスキー場に行ってきました。
雪は札幌近郊のほうが多かったかなという印象ですが雪質はよく、木立の中のコースが多くて楽しく（安全に）滑ってきました。
冬好きとして冬の北海道を楽しみたいと思います。
最近は雪が溶けたり凍ったりと足元が危ない日も続きますので、ご来社の際はどうぞお気をつけていらっしゃってください。

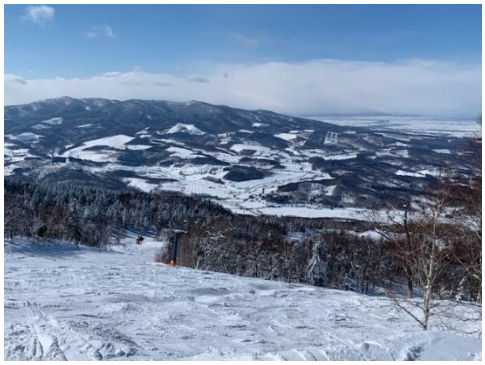

事務担当　鈴木

インフォメーション

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、
現在は**年間 12,000 件***の検査を実施しております。 ＊2022 年 1 月～12 月の検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら https://www.buil-repo.com/

建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です

・第 12 条定期報告関連の入札を検討しているが対応できないため断念している
・手に負えない規模や、遠方エリア案件があるためお断りしている
・外壁打診調査など自社で実施ができない物件がある

→詳しくは右記フライヤー
→お問い合わせはこちら

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら https://kansa.bvjc.com/

◆各種サービスフライヤー

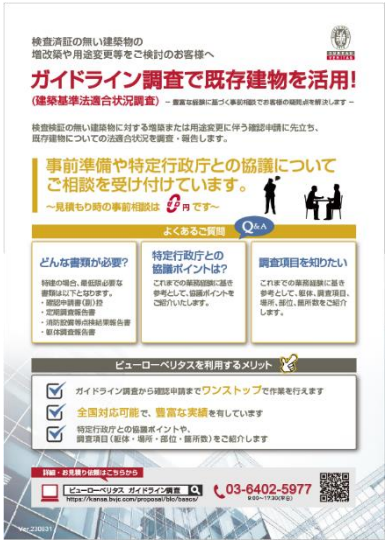

→ガイドライン調査について詳しくはこちら

→遵法性調査について詳しくはこちら

採用情報

省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

省エネ適合性判定業務の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025 年の大規模な建築物省エネ法改正および 2030 年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。
資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

■業務内容
省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。
（建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定）
■勤務地
リモートワーク（在宅やご自身のオフィスで審査）
■応募方法　下記ウェブサイトより応募ください。
URL:https://www.bvjc.com/careers/jobs.html#job05
■お問合せ先
電話：03-5577-8382　　メール：bec.jp@bureauveritas.com

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2024 年 2 月 27 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
札幌アイアンドアイ事務所

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1-1 マルイト札幌ビル 4F
TEL:011-272-7383　FAX:011-272-7384
■メールでのお問い合わせはこちら

ウェブサイト: Bureau Veritas Japan | 建築確認
(C) 2024 Bureau Veritas Japan